

オンラインでの授業配信について

コロナ感染症まん延防止等重点措置が30日まで延長されたことに伴い、今週も玉名市の公立小中学校は午前中授業(給食あり)になりました。

加えて、16日(木)からは、登校に不安を感じておられるご家庭への対応として、オンラインでの授業配信を始めました。本校の申し込みは、最終的に27人になりました。希望者に対しては、10日(金)と13日(月)に家庭とのオンラインテストも行い、ほぼ配信ができる状況になりました。理屈の上ではつながると分かっている、様々な事前の準備も必要でしたし、職員も初めて取り組んでいることなので、実際につながると喜びの声が上がっていました。児童のおともも同じだなと思いました。

本校としては、限られた機材、期間の中、タブレットの操作の知識・技能が不足している状況においても、児童にできる限りきれいな画像を配信したいと思い、研修を繰り返し、職員間で知恵を出し合ってきました。その甲斐あって、申し込みの通知文を配布した段階からは考えられない程の画像を送信することができたと思っています。実際に見られた方々はどのように感じられたでしょうか。

ただ、教育効果を比較した場合は、オンライン授業よりも通常の対面授業の方が高いように思えます。また、配信トラブルやタブレットの機能の問題が起きた場合は、学校では対応できない事象が多いこと、体育や生活、総合的な学習の時間等、教室外の活動が多い授業の保障が現段階では不十分になること、低学年の集中力が心配されること等の様々な課題が残っています。ですから、現状では万全とは言えません。加えて、通知文では、オンライン配信を受ける児童の取扱いは「欠席扱いにはなりません」という表現でしたが、「出席」ではなく、「出席停止」扱いになります。

本校としては、玉名市教育委員会からの通知文のとおり、まん延防止等重点措置期間中ではありますが、今後、急激な増加傾向が見られなければ、22日(水)より、通常日課(オンラインでの授業配信なし)に戻します。様々なご意見もあると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。また、来週はお休みが多いので、感染予防に努めていただきたいと思います。

コロナ禍の行事について

〇5年 集団宿泊教室

本県の事業である「水俣に学ぶ肥後っ子教室」が中止になったため、7月実施から、10月に「菊池少年自然の家」で実施するよう変更しておりましたが、さらに期日を11月5日(金)～6日(土)に変更いたしました。

本県の1日新型コロナ感染者数は、現在は減少傾向にあり、このままいけば予定の10月中旬にはさらに減少している可能性も十分あります。しかしながら、バスや施設内での食事や使用品のキャンセルは、キャンセル費が発生するため、1カ月前に判断する必要があります。

そのため、今週がその期限となっていました。現状では感染レベルはレベル5。しかも、まん延防止等重点措置期間中ですので、同意書を配布できる状況ではないと考え、延期を判断いたしました。

ただ、利用予定施設である「菊池少年自然の家」では、11月中旬から工事が始まるため、更なる延期が難しくなっています。

〇6年 修学旅行

修学旅行は是非実施したいと考えています。

年間計画では9月15日～16日に予定していましたが、8月の段階で11月26日(金)～27日(土)に延期しています。今後、感染リスクレベルが下がった段階で、保護者説明会を実施いたします。その上で、保護者の方々へ同意書を配布し、その結果を受けて実施について再検討を行い、最終決定いたします。

〇1～4年 見学旅行

現状では、どの学年も11月中旬の実施を予定しています。そこで、バスのキャンセル料が発生する前に判断する必要があるため、10月上旬にコロナ感染症の感染傾向や感染リスクレベル、訪問先の受け入れ状況等を総合的に判断し、実施の有無を決定いたします。現状では、実施する学年と実施しない学年がでないようにしたいと思っています。また、見学旅行の実施の有無については、学校で判断させていただきます。

